

# 平和憲法に観閲式＝観兵式はいらない！

## 百里基地 航空観閲式に 抗議の声！



百里基地（小美玉市）は、10月29日（日）に観閲式を開催します。「観閲式」とは、自衛隊の儀式の一つで、旧日本陸軍の「観兵式＝軍事パレード」に相当します。国家元首などへのお披露目や国内外へ、軍事力の示威目的に行われ、兵隊、兵器のパレードや戦闘機の演習飛行などを行います。

百里基地では、3年に1度、航空観閲式を開催していますが、今年は10月29日（日）に開催されます。1週間前の10月22日（日）に予行演習があります。また観閲式の前日（28日・土曜日）には、「事前公開」が行われますが、2日間とも、関係者以外は入場はできません。

### 観閲式について 要求書

百里基地では10月29日（日）に観閲式を開催。そのために10月22日（日）に演習を開催するとしています。

さて、日本国憲法は軍事力を排除した平和の希求を示しています。日本にとって観閲式はそもそも必要ありません。平和国家の樹立と普段の追求が日本国憲法のめざすものである以上、武力の誇示につながる観閲式は取りやめるべきです。

また首相の閲兵を理由に、市民権利制限のノウハウを得るため、警備と称して周辺の日常生活に多大な迷惑を与えています。一ヶ月以上前から始まる演習による騒音は苦痛そのもので、市民への冒瀆ともいえます。私たちは具体的な内容を確認し、是正をすることが必要と考えています。

式の開催に関して責任を持って説明をしてください。以下の質問をします。宜しくご配慮下さい。

【要請団体】 百里基地反対同盟 百里平和委員会  
新日本婦人の会茨城県本部 茨城県農民組合  
茨城県民主商工会 茨城県平和委員会  
日本共産党茨城県委員会

この日は、近隣住民が自宅に帰る際も、許可証が必要となるなど、基地周辺の警戒が厳しくなり、日常生活が大きく制約されます。またパレードの準備の演習が繰り返され、騒音が激しくなります。平和委員会は現地の百里基地反対同盟と共に抗議行動に取り組んでいます。

10月5日（木）に質問書を提出しました。回答を待って抗議集会を開催します。

### 要 求

① 29日当日までの日程や、開催当日のプログラム等について具体的に説明して下さい。

一文書をお願いします。

② 周辺村民への集落別説明会を開催して下さい。

③ 被害補償を含む対策を考えていますか。

④ 騒音測定などを行っていますか。

⑤ 航空祭も同様ですが、自宅や近隣への往来が自衛隊員や警備員によって阻害されます。隊員の態度は強圧的で上官の指示だからと絶対に通してくれません。

市民の感覚に違和感をもたせ、住環境を非日常に置く自衛隊行事の中止を要求します。

※「質問」の掲載は省略しています

### 平和宣伝行動 各地で始まる！

#### チラ平和広告チラシ！

#### 「手まき」でも「新聞折り込み」でも！

今年3月、笠間市の市民でつくる「東海第2原発の再稼働を考える会」が、「東海第二原発の『20年延長申請』に反対する請願」の請願採択を議会に求めて取り組みました。その中で、事務局の一員として取り組まれた方の思いが「九条の会 かさま」の会誌（2017年10月8日発行・No.48）に掲載されました。承諾を得て掲載します。

### 総選挙の結果について

総選挙において、私たち平和委員会は独自の「秋の平和宣伝活動」に取り組みながら、「茨城県市民連合」の一員として「市民と野党の共闘」勢力の前進のため奮闘した。

内閣支持率の低落、安倍政治継続を否とする国民多数の声にもかかわらず、安倍自公政権が国会3分の2を占めた。共闘に重大な逆流がもたらされた結果である。しかし共闘の条件を作る真摯な努力と決断のもと、立憲3野党の議席は公示前から大きく前進した。総選挙の経緯と結果そのものが「市民と野党の共闘」の重要性とその力を明確に示した。

数におごった安倍政権のもと、憲法9条の破壊など暴走政治がますます強められることは間違いない。しかし9条改憲ノー、戦争する国許すなの民意は明瞭である。

戦争か平和かの戦いはまさに正念場、平和委員会の誇りと自信をもって平和の草の根運動をさらに前進させ、憲法9条を守り抜こうではありませんか。

2017年10月23日

茨城県平和委員会

### 平和新聞

2017年10月25日（水）

2152号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 **日本平和委員会**  
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館  
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

### 平和かわら版

平和新聞茨城版 No. 791  
2017.10/25  
発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281  
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

今年3月、笠間市の市民でつくる「東海第2原発の再稼働を考える会」が、「東海第二原発の『20年延長申請』に反対する請願」の採択を議会に求めて取り組みました。その中で、事務局の一員として取り組まれた方の思いが「九条の会 かさま」の会誌（2017年10月8日発行・No.48）に掲載されました。承諾を得て掲載します。

## 「東海第二原発の20年延長に反対」署名 市議会請願を終えて得たこと



笠間市 鈴木宣直

今年（2017年）3月、笠間市内に「東海第二原発の再稼働を考える会」という市民団体が誕生しました。会は、具体的な活動として、一つ目に、東海村村長村上達也氏を迎えての学習講演会の開催。二つ目に笠間市議会に向けた「東海第二原発の『20年延長申請』に反対する請願」行動に取り組むことを決めました。私は、いつの間にか、そのうちの請願行動の事務的な作業を担当する一員になっていました。

請願は、6月市議会に向けて取り組まれましたが、継続審議になって、9月議会で持ち越されました。9月15日、9月議会最終日の本会議において請願が審議され、賛成7人の少数で不採択となりました。ここで私の事務的な仕事は一段落しました。

請願の「不採択」という結果については、もちろん大変残念です。しかし、私にとって（多分参加された多くの人たちがそうだったと思うのですが）収穫もいろいろありました。

その1つが笠間市議会に対する認識の深まりです。

私は、36年間笠間市に住んでいますが、市議会議員と直接話したり、手紙、文書をやり取りすることは皆無に等しい状態でした。ましてや、議員一人一人、笠間市議会の中身など考えたことはありませんでした。

ところが、この請願に取り組む中で、会として5、6回、全市議会議員に文書を出したことがあり、その作業の多く（文章の一部を考える、あて名を書く、投函するなど）を私が受け持ちました。さらに、議員との懇談会を開くにあたり、全議員を組で訪問することになり、私の組も5人の議員宅を訪問し、2人の議員と初めて面談しました。懇談会にはいろいろな政党、会派の6人の議員に出席

していただき、初めて話を聞く機会を得ました。さらに、その後、そのうちの3人の議員を、請願の相談、紹介議員の依頼で訪れることにもなりました。

それらの行動の中で私自身、市政の決定、承認に大きな役割を果たしている市議会を今までいかにあいまいに見てきたかに気づかされました。各議員は一つひとつの課題、要望についてそれぞれの立場を踏まえた考えを持っているのです。私は「この政党、この会派の人はどうせだめだろう」と考えていましたが、そうではないのです。時と場合によっては、賛成したり、取り入れてくれたりするのです。

私の少ない経験で言うのも気が引けますが、今回の請願行動ほど、市民がたくさん議員に働きかけた請願は、今まで無かったのではないのでしょうか。それによる市民と議員との意思疎通がある程度できたと思います。

市民の要望には、行政に直接働きかけて解決する事項、市民が個々の議員に働きかけて解決する事項がたくさんあり、むしろそれ等の方が一般的なのでしょう。

今回の請願事項のように市民の要望を汲み上げて、市議会が一つの意志を国、県、その他に働きかける場合には、できるだけ多くの賛同を得られるように、障害となるものを少しでも多く取り除く努力と、経験を積み重ねることが求められているように思いました。そのためには、難しいことですが、互いに欠点を見るのではなく、共通点を見て、互いに信頼し、尊重し合える関係を築くことなのかもしれません。いずれにしろ大変な努力が必要なようですね。

## 「ファントム火災事故糾弾！」

### 百里基地抗議行動！



30人余が戦闘機訓練の即時中止を訴える！

10月18日（水）、自衛隊の百里基地で起きた、戦闘機の円炎上事故で、茨城県平和委員会の参加する「米軍機来るな！茨城県実行委員会」は、10月20日（金）午前10時から、百里基地正門前で、抗議行動を行いました。

雨の降る中、先頭にたった「百里基地反対同盟」梅沢委員長を始め、抗議に参加した30名余は、抗議文を読んで手渡し、防衛大臣へ伝えるよう、強く要請しました。また農民連の入江さんの音頭で抗議のシュプレヒコールを行いました。さらに今月29日（日）に予定されている「観閲式」の中止を訴えました。

同じ時間帯で、日本共産党茨城県本部から、県議の山中妙子さんも参加し、抗議文を手渡しました。

## 地域医療を考える 住民の集い in 土浦

### ～病気になったら、どうする？～

あなたの町に、いつも安心してかかれる病院はありますか？茨城県の財政力は全国8位なのに、医療体制は全国46位。看護師数も全国44位の低さです。

救急車の搬送先も一部の病院に集中しています。今後の医療や介護に不安を感じている人も多くいます。病院に働く人たちも不安を抱えています。「茨城で安心して暮らし続けたい」この願いを叶えるにはっ

どうしたらいいのでしょうか。ご一緒に考えてみませんか？

講演 「厚生連病院の経営分析からみえてきたこと」

講師 明治大学教授 山口不二夫 氏

と き 2017年11月19日（日）13:30～15:30

と ころ 土浦市東真鍋町2-6 (Tel/029-822-8891)

主 催 地域医療を考える住民の集い in 土浦実行委員会  
水戸市城南3-9-20(Tel/029-227-0463)

## 茨城県弁護士会憲法シンポジウム 入場無料

### 「揺らぎことのない日米同盟」とは何か～在日米軍を考える

講師 梅林 宏道（うめばやし ひろみち）

NPO法人ピースデポ特別顧問 長崎大学RECNA前センター長

と き：2017年11月18日（土）

13：30～16：40（開場13：00）

と ころ：水戸市福祉ボランティア会館（ミオス内）大研修室

茨城県水戸市赤塚1-1 電話029-309-1001

主催：日本弁護士連合会 関東弁護士連合会 茨城県弁護士会

問い合わせ先 茨城県弁護士会 電話029-221-3501

